

- ◆ 会場：柏崎原子力広報センター 2F 研修室
 - ◆ 出席委員：新野・川口・久我・佐藤・三宮・高橋(武)・武本・渡辺委員…8名
 - ◆ オブザーバー：保安院／今井所長 東京電力／長野副所長 守GM
 - ◆ 事務局：柏崎市／藤巻主任 広報センター／押見事務局長 木村
-

今後の予定について

〈会場〉

- ・ 9月定例会は広報センターにて開催。
- ・ 10月以降の定例会会場については、西山と刈羽会場に8月末までに確認をとる。

〈視察〉

- 県外視察の実施に関しては9月定例会あたりで、報告できるようにしたいが。

↓

- ・ 9月実施は無理だと思う。
- ・ 中止にしないまでも延期ということでどうか。
- ・ 期限が決まらない延期ということで、視察先に伝えてもらったらどうか。

- 事務局→9月の運営委員会では実施するのか、しないのか、日程をどうするのかというあたりを決めておいてもらいたい。

↓

- ・ 今から決める必要があるか。
- ・ いちおう、決めておいてもいいのでは。
- ・ 2月下旬前後に実施の予定ということでどうか。
- ・ 2月24日(日)、25日(月)を現段階の予定とする。
- ・ 福島第二のほうの視察もどうかという話をもらったが、現段階では福島第一ということで進めることとする。
- ・ 11月くらいには詳細を詰める。
- ・ 福島のほうへの日程確認は東電にお願いする。

〈定例会〉

- 9月内容

- ・ 地震直後、国の要職にある人が1年かかれば運転再開できる等の内容のことを発言していたが、原子力安全委員長は運転再開のための検査ではなく、現状把握のための検査だと言っている。東電社長や学者に、動かす等の内容のことを言わせておく国の問題や東電の構造・体質など、何故、あの時期に言ったのかというあたりを議論させてもらいたい。状況が全て分かった時点で判断してもらいたいというのが、本来、最低の姿勢のはず。それをあの段階で運転再開などの発言をした人には全員責任をとってもらいたいという意味でも議論の場がほしい。

- ・ 次回定例会で報告できないものについては、後日中間報告という形でもよいが、これまでの国の対応や一般への広報関連に関する問題など、議論になっていない部分を取りあげたらどうか。一般向けの広報（青いチラシ）は5日目でやっと出たが、これでいいのか、また東電の火災に関しては行政からも東電からも、煙が出ている際に何の広報もなかった。
 - ・ 技術的なことは、具体的なものが出てこないと思論できないと思う。広報関連については議論できるのでは。
 - ・ 初期対応から始まって、どうだったのかというあたりは検証する必要がある。
 - ・ 今後どのような報道や情報がほしいかあたりも議論してもいいのでは。
 - ・ 報道での文書と事実がはっきりしないと議論できないと思うが。
 - ・ 本当に何が起きているかを、正式発表で判断していいのかという問題もある。
 - ・ これまでの期間の中であったことを検証するということはできるのでは。
 - ・ 前回以降の動きの扱いをどうするのか。→ 地震前のは文書で出してもらい、説明すべき事象のみしてもらおう。地震後のものに関しては、質疑の対象となる。45分程度の時間が必要。
 - ・ 情報伝達の件にテーマを絞る。基礎的な情報は共通のもとに議論ができるのではないか。
 - ・ 保安院から初期対応、東電からはどの時点でどんな情報を出したのかというような報告をしてもらおう。
 - ・ 地震発生後の自治体の対応の報告。電力会社と自治体の通報体制がいつも問題になるので、その辺の事実関係が今回どうであったのかというあたりを時系列にて説明をもらいたい。
 - ・ 東電所内変圧器の火災に関する消防車がどこから何台くらい来たのか、経路も含めて聞かせてもらいたい。
- 結論
- ・ それぞれの立場の広報体制をメインに報告してもらおう。今後どうあれば安心できるのかというあたりを議論。

視点について

〈発行〉

- ・ 発行は8月20日発行の24号と一緒に出すことはできないのか。

↓

事務局：臨時号の8月20日発行は不可能

- ・ 9月5日に24号と臨時号の両方を出すこととする。

〈臨時号内容〉

表紙

- ・ 写真は4枚カットして、火災現場のものを大きく。

冒頭

- ・ 小見出しの「議題を変更、」をカット。
- ・ 開催概要部分、「臨時運営委員会が開催され」→「臨時運営委員会を開催し」に変更。
- ・ 冒頭会長挨拶部分は2文に分ける。

東電報告部分、

- ・ 「海への放水」→「海への放出」に変更。

- ・ 「クレーンを起動」→「クレーンを駆動」に変更。
- ・ オペフロの溢水は全号機での事象であるので、「1～3号機」→「全号機」に変更。
- ・ 「排気ダクト」→「排気筒ダクト」に変更。

保安院認識部分

- ・ 「健康、農作物、観光地への影響」→「健康、環境への放射性物質の影響」に変更。
- ・ 「事業者に対応のまずさ」→「初期対応において、国・事業者に反省すべき点」に変更。

県、市、村報告部分

- ・ 「危険物施設の」→「消防法に基づく危険物施設の」に変更。

技術委員会コメント部分

- ・ 座長、副座長のみで、名前を取る。

質疑部分

- ・ 「最大かつ十分な」→「最新の」に変更。
- ・ 「適切な設計時の地震動を想定し、耐震・・・」→「設計時の地震動を想定し、適切な耐震・・・」に変更。
- ・ 「重要な設備に」→「現時点では、重要な設備に」に変更。
- ・ 「耐震指針は昨年、評価のし直しを指示したが」→「新たな耐震指針に基づく評価の仕直しを指示していたが」に変更。
- ・ 「発信できなかった」→「地域へのすみやかな発信ができなかった」に変更。
- ・ ヨウ素剤の件は誤解を招く部分があるのでカット。
- ・ 「事故発生時」→「地震発生時」に変更。
- ・ 「社説で」→「社説にもあったが」に変更。
- ・ 「機能した。との掲載があった。」→「機能した為。」に変更。
- ・ 「8月に」→「8月下旬から」に変更。
- ・ 「貯蔵庫の」→「低レベル固体廃棄物貯蔵庫の」に変更。

委員意見部分

- ・ 風評被害による海の家キャンセルが多く、情報発信のあり方を考えてもらいたい。とする、意見を追加。

・